

保険料の手続き期限について（コンビニ払い）

〔保険システム 払込方法の表記〕 「コンビニ」

〔新規契約〕 **始期日までにインターネット申込み → コンビニ払込票を弊社より郵送**

※始期日当日まで手続きは可能ですが、手続きした時刻以降から保険が適用となります。

入金猶予あり

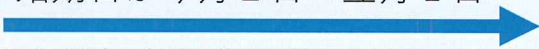
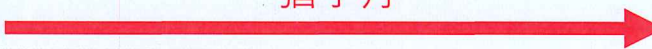
猶予月（始期日の翌月末日）までにコンビニでお支払い

〔更新契約〕 更新始期前日までにコンビニ払込票でお支払い

入金猶予あり

猶予月（更新始期日の翌月末日）までにコンビニでお支払い

※始期日が今月 2 日～翌月 1 日までの方→翌月末日までに手続き

	今月（始期日月）	翌月
新規契約	始期日が今月 2 日～翌月 1 日 	 猶予月
更新契約	始期日が今月 2 日～翌月 1 日 	 猶予月